

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

対象年度:2019 年度(2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)

事業所の名称	株式会社アルプスビジネスクリエーション いわき事業所
事業所の所在地	〒970-1144 福島県いわき市好間工業団地 20-1

労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者数 (2020 年 6 月 1 日付)	派遣先事業所数 (実数)	①労働者派遣の料金 (1 日 8 時間当たりの平均)	②労働者派遣の賃金 (1 日 8 時間当たりの平均)	マージン率 {(①-②)÷①}
38 人	14 件	14,178 円	9,088 円	35.9%

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

(派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額
※当該割合の小数点第 1 位まで算出(2 位を四捨五入)

マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)	
会社運営経費	健康診断費用	定期健康診断の受診費用(がん検診含む)
	募集費用	労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット等)
	就業管理費用	労働者の就業に関する費用 (登録受付、教育訓練、派遣先紹介、事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費、事務所費、通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

教育訓練に関する事項

- ◆安全衛生教育
 - ◆新規採用者訓練
 - ◆職能別訓練(事務系訓練(基礎・応用)・製造系訓練(基礎・応用)・IT 系訓練(基礎・応用))
 - ◆職種転換訓練(ワークスタイル多様化研修)
 - ◆階層別訓練(リーダーシップ研修・マネジメント研修・コミュニケーション研修)
- ※受講費用は無償で、就業中のお仕事の時間給にて受講時間分の給与を支給します。
※受講は就業中の派遣労働者のみが対象です。詳細はお問合せください。

キャリアコンサルティング窓口 TEL: 0120-168-854 (いわき事業所)

その他参考と認められる事項

福利厚生等 ※一定の基準を満たす労働者のみ	年次有給休暇、慶弔規定(休暇、見舞金、祝い金)、定期健康診断、健康指導 等
--------------------------	---------------------------------------

労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の 労使協定の締結の有無	有	左記労使協定の 有効期間	2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲		全ての派遣労働者	